

令和 8 年度当初予算（案）における主な障がい福祉関係施策

番号	所属名	資料ページ番号
1	障がい福祉課（1～23）	2～8
2	子ども発達支援課（1～8）	9～11
3	スポーツ課（1～8）	12～13
4	特別支援教育課（1～7）	14～15

< 1 障がい福祉課 >

1. 重度障がい児者支援事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	(単位：千円)
68,475	75,141	△6,666	
事業の概要			
○重度障がい児者日中支援事業（予算額：36,394千円） 生活介護、短期入所、放課後等デイ事業所において、重度障がい児者の日中支援を行う社会福祉法人等に対し、事業所運営に要する経費の助成を行う。 ○「鳥取県型（要医ケア障がい者支援特化型）生活介護事業所」運営支援事業（予算額：13,118千円） 生活介護事業所において、超重度障がい者に対しサービスを提供する際に看護職員を配置し医療的ケアを行う社会福祉法人等に対し、事業所運営に要する経費の助成を行う。 ○在宅医療的ケア児者支援体制強化事業（予算額：3,590千円） 在宅で生活する医療的ケアを要する重度障がい児者を支援する居宅介護支援等の訪問系サービス支援を行う事業者に対し、事業所運営に要する経費や遠隔地支援等に対する助成を行う。 ○【拡充】医療的ケアを要する重度障がい者の地域生活推進事業（予算額：15,173千円） グループホームにおいて、指定基準上必要な人員に加え常時看護職員を1名以上配置し、医療的ケアを必要とする重度障がい者に手厚い支援を提供する社会福祉法人等に対し、事業所運営に「要する経費の助成を行う。 ○たん吸引研修等受講奨励金交付事業（予算額：200千円） たん吸引等の資格を得るための研修を受講する際に、サービス提供をしていれば本来得られたであろう報酬額の1／2程度の奨励金を交付し、資格取得者を増やす。			

2. 親なき後を見据えた地域生活サポート事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	(単位：千円)
72,620	68,968	3,652	
事業の概要			
親なき後を見据え、障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、住まいの場など地域資源の確保や、市町村の運営する地域生活支援拠点の機能充実等の統合的な取組を実施し、支援体制の充実を図る。 ○親なき後の安心サポート体制構築事業（予算額：4,897千円） 保護者が元気なうちに、障がいのある我が子の支援を段階的に関係機関等へ託していく引継書である「安心サポートファイル」を、より使いやすい内容に令和7年度中に見直しを行い、更に多くの方に活用してもらえるよう更なる普及活動や周知を行う。普及員と関係機関等との連絡調整を進めるコーディネーターを継続して配置する。 ○鳥取県障がい児・者地域生活体験事業（予算額：2,400千円） 自立に向けた生活技術の習得や自立意欲を引き出すため、一戸建て住宅等を利用した生活体験の場（生活体験ホーム）を提供する社会福祉法人等に対して、その運営経費を補助する市町村を支援する。 ○【拡充】グループホーム施設整備事業（予算額：49,583千円） 更なるグループホームの整備促進を図るため、地域において特に必要とされるグループホームの整備に対して支援を行う。（国庫補助協議不採択案件を単県で補助） ※重度障がい者及び強度行動障がい者の受入れを行う場合に加え、地域ニーズを満たすための整備に対し補助金を加算 ○【新規】グループホーム施設整備強化事業（予算額：10,000千円） 東部圏域のグループホームが他圏域と比較して不足していることから、鳥取市（中核市）が行うグループホームの整備に対して支援する。 ○市町村連絡会の運営（予算額：240千円） 地域生活支援拠点の運営に係る市町村連絡会を開催し、各市町村の取組状況、手法、課題を共有することで、ノウハウの横展開を図り、全県的な拠点の機能充実を図る。			

○【新規】地域生活拠点機能強化支援事業（予算額：5,000千円）

地域生活支援拠点の運営に係る市町村連絡会を開催し、各市町村の取組状況、手法、課題を共有することで、ノウハウの横展開を図り、全県的な拠点の機能充実を図る。

○【新規】障がい者が健診・がん検診を受けやすい環境づくり啓発事業（予算額：500千円）

障がい者が健診等を受けやすい環境づくりを進めるため、市町村や健診機関などに対して、障がい者の特性に応じた対応や課題等に精通した有識者を講師として、啓発セミナーを開催する。

3. 【新規】福祉人材確保・定着促進事業 ※福祉保健課計上

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
8,000	0	8,000	(単位：千円)
事業の概要			
少子高齢化による生産年齢人口の減少、労働市場の変化等を背景とした人材獲得競争の激化により、官民ともに一部の技術・専門職の採用が困難となっていることを踏まえ、人材確保に向けた対策を推進する。 福祉分野に共通した課題である人材不足を克服すべく、福祉人材養成のための修学資金を貸し付けるとともに、介護・障がい・子育て分野の垣根を越えて奨学金返還の支援を行い、福祉分野の人材確保及び定着を図る。 ○【継続】福祉人材養成のための修学資金貸付け ※国制度に基づく制度 ・鳥取県保育士等修学資金（子育て王国課計上） 〔貸付対象〕 保育士養成施設に在学する者等、〔貸付金額〕 最大1,600千円 〔貸付期間〕 養成施設に在学する期間（最大2年間） 〔返還免除要件〕 養成施設を卒業した日から1年以内に保育士の登録を受け、県内の保育所等で3年以上保育士等として引き続き従事したとき ・鳥取県福祉人材修学資金（長寿社会課計上） 〔貸付対象〕 介護福祉士養成施設に在学する者等、〔貸付金額〕 最大1,640千円 〔貸付期間〕 養成施設に在学する期間（最大2年間） 〔返還免除要件〕 養成施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士等の登録を受け、県内の社会福祉施設等で3年間、介護等の業務に従事したとき ○【新規】修学資金返還支援事業（単県）（予算額：8,000千円） 保育士等修学資金または福祉人材修学資金を借りた学生が県内の社会福祉分野事業所等で勤務する場合に、当該修学資金の返還に係る経費を支援する。 ※上記の保育士等修学資金及び福祉人材修学資金は、返還免除となる要件（職種、勤務する事業所の種別等）がそれぞれ厳格に規定されており、該当しない場合は全額返還が必要となる。			

4. 【新規】介護人材（介護・障がい）確保促進事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
12,553	0	12,553	(単位：千円)
事業の概要			
介護・障がい福祉分野への人材確保につなげるため、介護職の魅力発信、外国人材を受け入れる団体に対する補助、人材育成の支援等を行い、福祉人材の参入促進事業を行う。 （1）介護職の魅力発信事業 ○魅力発信できる介護職員の育成（基金）（予算額：150千円） 介護職の魅力（価値）を自らが再発見し、対外的に発信できる人材を育成するため、介護の魅力発信研修に県内の介護職員を派遣する。 ○学校と連携した活動（基金）（予算額：300千円） 生徒が介護の仕事への関心を持つとともに、介護福祉士養成校を通じた介護職の入職を増加させるため、県内小中高校と連携して、新たに養成校見学・体験授業を実施することとし、当該経費を支援する。（補助率10/10）また、従来実施している中学校・高校向けメニューに加え、新たに小学校向けメニューを構築する。			

(2) 外国人材受入れ等支援事業（介護分野で実施している事業を障がい分野でも実施）

○【外国人材受入れ】特定技能外国人材の受入に伴う初期経費支援事業（単県）（予算額：1,800千円）

一定の専門性・技能を有し、即戦力として期待できる特定技能外国人の受入を促進するため、初期経費の一部を支援する。（補助率1/2）また、特定技能外国人を未受入の施設において、円滑な受入を支援するため、既受入施設における視察見学会を実施する。

○【外国人材受入れ】在外機関と連携して行うリクルート活動支援事業（国庫 2/3）（予算額：1,500千円）

法人が海外で在外機関（学校等）と連携し、来日希望者に対する説明会、外国人材の情報収集、県内障害福祉サービス事業所等の情報提供、面接や求人募集等のリクルート活動を行う場合に必要経費を支援する。（補助率 10/10）

○【外国人材受入れ】外国人介護人材が介護現場で働きやすくなるための環境整備事業（国庫2/3）（予算額：900千円）

外国人材が障害福祉サービス事業所で円滑に就労・定着できるよう、県内受入施設等に対して、ツール等（携帯翻訳機、オンライン学習ツールなど）の導入費用や、ツール等が有効活用されるための環境整備（導入研修、関連規程の整備など）に係る経費を支援する。（補助率 3/4）

○【外国人材受入れ】外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業（単県）（予算額：3,680千円）

日本語学校を経由して介護福祉士養成施設に留学する外国人留学生に対し、就労予定先の介護施設等が支援する奨学金に係る費用（学費、居住費、国家試験対策費、入学・就職準備金）を支援する。（補助率1/3）

○【外国人材受入れ】外国人受入介護事業者等に対する学習強化・生活支援事業（単県）（予算額：600千円）

受入施設等において、外国人材への介護福祉士資格取得支援や生活支援等を行う場合経費の一部を支援する。（補助率2/3）

○各種研修参加に係る代替要員の確保対策(単県)（予算額：473千円）

介護職員の資質向上とキャリアパスの構築を図るため、多忙な介護現場で働く職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費に対し支援する。（補助率 10/10）

○介護人材キャリアアップ研修支援事業(単県)（予算額：750千円）

障がい者支援に係る研修の受講経費を支援し、受講者の負担軽減を図る。（補助率 1/2）

○人材確保体制構築支援事業（経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援）(単県)（予算額：2,400千円）

事業所における経験年数の長いホームヘルパーの技術を着実に継承するため、当該ホームヘルパーが一定期間経験年数の短いホームヘルパーや訪問業務に従事した経験のない介護職員等に同行する際に生じるかかり増し経費を支援する。

5. 地域生活支援事業（障がい者福祉従業者等研修事業）

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引
49,781	44,191	5,590

（単位：千円）

事業の概要

障害福祉サービスを提供する者等に対する人材の育成、サービス等の質の向上を目的としたサービス管理責任者養成研修、相談支援従事者研修等の各種研修を実施するとともに、新たな障がい福祉人材を確保する観点から、返済免除付きの就職準備資金貸付事業を実施する。

6. 障害福祉サービス利用コーディネート機能強化事業（相談支援体制強化事業）

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引
3,000	3,000	0

（単位：千円）

事業の概要

サービス利用に係るコーディネート機能を強化するため、相談支援専門員を新規又は追加で配置をする場合、その人件費の一部を助成する。

7. 強度行動障がい者支援体制総合強化事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	(単位：千円)
27,596	26,321	1,275	
事業の概要			
強度行動障がい者の受入先の確保・充実のため、施設整備や環境調整のための改良を行う場合の経費の助成を行うとともに、強度行動障がい者が、障害福祉サービス事業所の体験利用を行う場合や、訪問系サービスの提供をける場合の事業者負担の軽減を図る。また、若年の在宅の強度行動障がい者に対し、行動障がいの発現頻度を減らすための環境調整などを行いながら障害福祉サービスの利用につながるよう支援を行う。 ○強度行動障がい者利用施設基盤整備事業（予算額：9,000千円） 強度行動障がい児者を受け入れるために必要な居室の整備（突起物の除去や壁、窓の構造強化等）や備品購入に必要な経費の助成を行う。 ○鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業（予算額：8,130千円） 強度行動障がい者が施設入所支援、共同生活援助、短期入所、生活介護の障害福祉サービスを利用する場合に、支援を行う社会福祉法人等に対し、1：1相当の支援員が配置できるよう人件費の助成を行う。 ○強度行動障がい者体験利用等促進事業（予算額：250千円） 強度行動障がい児者が障害福祉サービスの体験利用を行う場合に、その環境適応のために必要な経費の助成を行う。 ○鳥取県型強度行動障がい者訪問等支援事業（予算額：4,500千円） 在宅で生活する強度行動障がい児者を支援する居宅介護支援等の訪問系サービス支援を行う事業者に対し、事業所運営に要する経費や遠隔地支援等に対する助成を行う。 ○強度行動障がい支援者養成加速化事業（予算額：520千円） 実践的で高度な支援方法等を学ぶための県独自の研修を受講する際に、サービス提供をしていれば本来得られたであろう報酬額の1／2程度の奨励金を交付し、地域において支援の中核を担うことができる人材を増やす。 ○とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業（予算額：5,196千円） 現在障害福祉サービスの安定的な利用ができていない在宅の強度行動障がい児者を主な対象として、支援ノウハウを持つ指導者のバックアップの下、支援事業者が課題行動（自傷、他害、器物破壊など）の軽減のための環境調整や、よりよい支援方法の検証等を行うことで、サービスの安定的な利用等につなげていく。			

8. 障害福祉サービス等利活用促進事業（相談支援体制強化事業）

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	(単位：千円)
500	500	0	
事業の概要			
情報冊子を作成するなど、広く障がい者等に障がい福祉制度や事業所の情報等が行き届くよう情報発信事業を実施する市町村に対し、必要となる経費の一部を助成する。			

9. 施設入所者の地域生活への更なる移行促進事業（相談支援体制強化事業）

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	(単位：千円)
3,000	4,500	△1,500	
事業の概要			
施設入所者の地域生活への移行に向けた体制を整備して、入所者、その家族に対し能動的に移行へアプローチし、地域生活への移行につなげていく取組（移行対象者の選定、定期的な支援会議、移行に向けた具体調整等）を行う入所施設事業所に対し、その取組に要する人件費及び事務費を支援する。			

10. 農福連携推進事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
20,801	20,208	593	(単位：千円)
事業の概要 農業分野等での障がい者の就労促進、工賃向上等を図るため、農業者等と就労系障害福祉サービス事業所との農作業等のマッチング、農作業等の受託促進や自主農業の生産性向上・事業拡大等への支援を行う。また、農福連携の意識啓発と好事例の横展開を目的として、農福連携コンテスト・フォーラムを開催するほか、事業所力の向上・販路拡大を見据え、事業所で栽培された農産物や農産加工品等を販売するマルシェ開催や県内外で開催されるマルシェへの事業所出店支援等を行う。			

11. 鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
4,679	4,754	△75	(単位：千円)
事業の概要 就労系障害福祉サービス事業所の安定した運営等を支援するための無利子融資制度、事業所又は企業が事業所と協働して行う新商品（製品・サービス）開発に要する経費への支援を通じて、障がい者の工賃向上等を図る。			

12. 【拡充】障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
51,189	47,151	4,038	(単位：千円)
事業の概要 ○鳥取県障がい者就労事業振興センターに委託し、新たな工賃向上プラン（第4期計画）に定める目標工賃等の達成に向け、就労系障害福祉サービス事業所に対し、事業所の課題に応じた支援や共同受注窓口による受発注の促進の取組を実施する。また、各種専門家を派遣し、事業所の経営安定化に向けた取組を支援する。（予算額：44,689千円） ○【拡充】新たな工賃向上プラン実現加速化事業補助金（予算額：6,500千円） 利用者の満足度の向上及び工賃向上のため、利用者負担軽減に係る環境整備、工賃向上に係る生産性向上、イベント出店等による販売促進、スポーツ・芸術活動や季節ごとのイベントの開催など福利厚生の実施、職員人材育成等に取り組む事業所を支援する。			

13. とっとり手話フェス2026（全国高校生手話パフォーマンス甲子園等）開催事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
56,462	46,254	10,208	(単位：千円)
事業の概要 全国で初めて手話言語条例を制定した“手話の聖地”鳥取県で、全国高校生手話パフォーマンス甲子園をはじめとした、総合的な手話言語啓発イベント「とっとり手話フェス」を開催することで、手話言語の魅力・素晴らしさを体感できる機会を設けることにより、ろう者ときこえる人が互いに理解し共生する社会の構築や未来の手話に携わる人材確保を図る。			

14. 障がい者情報アクセスモデル県推進事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
23,191	23,596	405	(単位：千円)
事業の概要 障がい者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進のための全国的なモデルとなるよう、鳥取県障がい者ICT相談窓口の設置によるデジタルデバイス活用の個別支援、視覚障がい者の情報アクセシビリティの向上を図るための機器整備、遠隔サポート体制の構築、同行援護従事者の確保、電話リレーサービスの利用促進等を図る。			

15. 手話でコミュニケーション事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
122,546	112,850	9,696	(単位：千円)
事業の概要			
平成25 年10 月に成立した鳥取県手話言語条例に基づき、手話講座、手話啓発イベント等を開催し、手話を普及するとともに、手話通訳者の養成・設置・派遣、遠隔手話サービスの実施等により手話を使いやすい環境の整備を進め、ろう者の社会参加を推進するため、多様な取組を行う。			

16. 聴覚障がい者センター事業（聴覚障がい者意思疎通支援事業）

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
28,885	27,449	1,436	(単位：千円)
事業の概要			
県内3 箇所を設置した聴覚障がい者の総合的な拠点である鳥取県聴覚障がい者センターにおいて、要約筆記者の養成・設置・派遣、字幕入り映像作品の貸出等、聴覚障がい者の社会参加を推進する取組を行う。			

17. 失語症者向け意思疎通支援事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
17,199	16,380	819	(単位：千円)
事業の概要			
失語症者向け意思疎通支援者を養成し、支援を必要とする失語症者のもとに意思疎通支援者を派遣する。			

18. ロービジョンケア推進事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
5,940	5,903	37	(単位：千円)
事業の概要			
ロービジョン者が、保有する視機能を最大限に活かし、安心した日常生活・社会生活を送ることができるよう、ロービジョン相談窓口を設置し、相談対応、当事者等が集えるサロンの開催を行うほか、ロービジョンフォーラム等を開催する。			

19. 視覚障がい者情報支援事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
94,837	84,091	10,746	(単位：千円)
事業の概要			
鳥取県ライトハウス点字図書館の運営を継続して支援するとともに、視覚障がい者に対する相談支援の拠点である「視覚障がい者支援センター」において相談対応を行うほか、障がいの特性に応じて円滑に情報を取得し、利用できるよう支援する。			

20. 盲ろう者支援センター運営事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
67,247	63,168	4,079	(単位：千円)
事業の概要			
盲ろう者（視覚と聴覚の両方に障がいのある方）が社会から孤立せず、安心して暮らせる社会の実現を図るため、盲ろう者支援の総合的な拠点となる「鳥取県盲ろう者支援センター」を設置（東部・西部）し、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣や専門の相談員による相談支援、生活・コミュニケーション訓練などを実施する。			

2 1. 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	(単位：千円)
6,211	39,115	△32,904	
事業の概要			
精神科医療機関に入院している精神障がい者等の地域生活へのスムーズな移行を促進し、また地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、医療・福祉・保健・行政・地域などの関係機関が精神障がい者を支援するための連携体制の整備を図る。なお、令和8年度からは、ピアサポーターの人材バンク設置や更なる活躍の場づくり、令和7年度に西部圏域において先行実施している入院者訪問支援事業（法定事業）を東部及び中部圏域に拡大し、実施する。			

2 2. アルコール健康障害・依存症対策事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	(単位：千円)
24,609	23,178	1,431	
事業の概要			
依存症支援拠点機関（アルコール健康障害、薬物依存症及びギャンブル等依存症（以下「依存症」という。）に関する普及啓発、相談対応、専門的治療等を一体的に行う機関）を設置するほか、普及啓発相談員（依存症から回復した当事者やその家族等より任命）の設置・派遣、専門医療機関（専門的な医療を提供する医療機関）の充実に向けた医療従事者の養成など、依存症に関する対策を計画的に推進する。なお、県内の高校生・教職員・保護者等を対象とした出前説明会（講師派遣）の実施を継続して実施するとともに、低年齢化が危惧されているギャンブル等依存症対策として、SNS等のターゲティング広告を活用した、若年層への啓発を行う。			

2 3. あいサポート運動 2.0 事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	(単位：千円)
30,937	29,183	1,754	
事業の概要			
平成21年に鳥取県でスタートしたあいサポート運動は、障害者差別解消法に基づく障がい者への合理的配慮の提供に深く関係しており、あいサポート運動を全県・全国に浸透させていく取組を一層加速させていくことで、合理的配慮の地域実装を進め、真の共生社会の実現を図っていく。(地域を巻き込んだあいサポート運動の拡大推進、業界団体を通じた合理的配慮の更なる促進、個別業種に特化した専門的研修、学校でのあいサポート運動学習の全県展開(「あいサポートキッズ」の養成)、県内大学等と連携したあいサポート運動の普及推進、全国的な福祉団体等と協働した運動の全国PR、あいサポート企業・団体の取組事例の発信等)			

< 2 子ども発達支援課 >

1. 障がいのある子ども等の在宅生活支援事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
15,973	13,894	2,079	(単位：千円)
事業の概要			
○障がい児者在宅生活支援事業（予算額：10,722千円） 障がい児者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助することにより、障がい児者の在宅生活を支援する。 ○児童発達支援センター機能強化事業（予算額：5,251千円） 児童発達支援センターのサービスの質向上と人材養成を行い、在宅の重症心身障がい児者・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児及びその保護者等が身近な地域で療育指導・相談を受けられる体制の充実を図る。			

2. 発達障がいのある子ども等の総合支援事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
19,572	19,394	178	(単位：千円)
事業の概要			
発達障がい児者及び家族に対し、ライフステージに応じて一貫した支援を行うため、県全体の発達障がいに係る支援施策について検討し、家族支援や人材育成などの支援体制の整備を図る。また、発達障がい者地域支援マネージャーを配置し、市町村や事業所等の後方支援の充実を図ることにより、発達障がい児者の地域生活の充実と各地域における支援体制の確立を目指す。 発達障がい、不登校等子どもの心の問題に対応するため、鳥取大学医学部附属病院を拠点病院と位置付け、医療、保健、福祉、教育等のネットワークの充実、子どもの心の問題に対応できる医師や支援者の養成及び県民への理解啓発を行う。			

3. 医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
69,058	68,128	930	(単位：千円)
事業の概要			
「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、「医療的ケア児支援センター」を設置して各種相談に応じるとともに、医療的ケア児者の在宅支援に係る人材の育成・確保等を総合的に行うことにより、医療的ケア児等とその家族が、地域で安心して生活できる環境を整える。 ○【統合】医療的ケア児等支援センター設置事業（予算額：33,052千円） 医療的ケア児や重症心身障がい児者の支援に関する専門性の高い相談に総合的に対応できる窓口（医療的ケア児等支援センター）を各圏域に設置し、医療的ケア児やその家族等の適切な支援に繋げる。令和8年度から、医療的ケア児等支援センター総合窓口において、啓発活動や事業所見学により県内学生へのPR、理解啓発事業を展開する人材確保事業を行う。 ○医療的ケア児等の在宅支援を担う看護職員等養成研修事業（予算額：1,764千円） 医療的ケア児等の支援について専門的知識を有する拠点施設の看護師等が、県内で医療的ケア児等の在宅支援に関わる事業所職員等を対象に、医療的ケアの技能・NICUからの在宅移行並びに在宅支援に関する研修を実施する。 ○医療的ケア児に係る訪問看護師育成支援事業（予算額：660千円） 医療的ケア児の支援に対応する訪問看護ステーションの拡大を図るために、経験豊かな事業者（受入れ側）の訪問支援に、経験の少ない事業者（参加側）職員が同行して実地研修を行うときの人件費相当額（11千円／回）を、両者に補助する。 ○NICUからの地域移行支援事業（予算額：600千円）			

新生児集中治療室及び集中治療室での治療が終了した子どもが、早期に退院して安心安全に地域で生活できることを目的として、自宅への移行に際し、訪問看護及び訪問リハビリテーションに関わる仕組みを構築する。

○医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の一時預かり事業（予算額：282千円）

医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の居場所の確保及び家族のレスパイトを目的として、当該児童を一時的に預かり、必要な療養上の管理、日常生活上の世話その他必要な支援を行う。

○医療型ショートステイ支援事業（予算額：21,000千円）

医療的ケアの必要な重度の障がい児者の地域生活を支援するため、県内の医療機関等が実施する医療型ショートステイに係る支援の充実を図る。

また、西部圏域のショートステイ利用が近年増加傾向にあるため、西部圏域における地域生活支援を充実させ、より多くの利用希望者のニーズに対応できる体制を構築する。

○医療的ケア児等の送迎支援事業（予算額：11,700千円）

医療的ケア児等の受診時等に移動のため使用する大型の福祉タクシー車両等が十分でないため、事業者に購入費用等を補助する。また、家族にとって大きな経済的負担となっている移動経費について助成する。

4. きこえない・きこえにくい子どもの総合支援事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引
38,307	29,581	8,726

（単位：千円）

事業の概要

○きこえない・きこえにくいサポートセンター設置事業（予算額：30,746千円）

きこえない・きこえにくい子どもとその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能を結び付ける中核となるセンターを整備し、切れ目のない支援を行う。

○新生児聴覚検査体制整備事業（予算額：7,561千円）

聴覚障がいは早期に発見され、適切な支援が行われることで、聴覚障がいによる音声言語発達への影響が最小限におさえられることから、聴覚障がいの早期発見、早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る検査体制や連携体制の整備を行う。

5. 障がい児施設安全・安心推進事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引
3,430	12,750	△9,320

（単位：千円）

事業の概要

○ICTを活用したこどもの見守り支援事業（予算額：160千円）

ICTを活用したこどもの見守りサービスシステム導入経費を補助する。

○登降園管理システム導入支援事業（予算額：720千円）

登降園管理システム導入経費を補助する。

○障がい児支援分野におけるICT導入モデル事業（予算額：2,250千円）

障がい児通所事業所における業務効率化及び職員の負担軽減のためのICT導入経費を補助する。

○障がい児支援事業所等における性被害防止対策支援事業（予算額：300千円）

障がい児通所事業所における性被害防止のため、こどものプライバシー保護などの設備費用を補助する。

6. 強度行動障がい児環境整備事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
4,500	4,500	0	(単位：千円)
事業の概要			
○強度行動障がい児の受け入れ先の確保・充実のため、障がい児のサービス利用環境の向上を目指し、国庫補助対象とならない既存施設の改良、小修繕等の施設整備に係る経費を補助する。			

7. 【新規】医療的ケア児等訪問型レスパイト支援事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
2,640	0	2,640	(単位：千円)
事業の概要			
○医療的ケアが必要な障がい児者及び重症心身障がい児者の自宅に訪問看護ステーションの看護師を派遣し、保護者の代わりに医療的ケアを伴う介助や見守りを提供することで、短期入所（ショートステイ）等の利用に限らないレスパイトに係る保護者の多様なニーズに対応する。			

8. 【新規】発達相談・発達教室等におけるアセスメント強化事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
3,602	0	3,602	(単位：千円)
事業の概要			
乳幼児健診等で発達が気になると指摘された子どもが医療機関を受診する前のスクリーニングや早期からの発達支援を充実させるため、市町村が行う発達相談や発達教室に専門職を派遣して、必要な発達支援や保護者支援を行う場合に係る費用を補助する。			

< 3 スポーツ課 >

1. 生涯スポーツ推進事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
44,350	39,380	4,970	(単位：千円)
事業の概要			
生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を図るため、スポーツ教室の開催や総合型地域スポーツクラブの育成など、誰もが日常的にスポーツ活動を行える環境づくりを行う。			

2. 大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
37,179	35,941	1,238	(単位：千円)
事業の概要			
鳥取県において生まれ育った全国的なスポーツ大会及びチームを支援するため、その運営経費の一部について支援する。			

3. 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
199,607	134,808	64,799	(単位：千円)
事業の概要			
青森県で行われる第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会、山梨県及び岩手県、神奈川、岐阜で行われる第81回冬季国民スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣を、(公財)鳥取県スポーツ協会及び(一社)鳥取県障がい者スポーツ協会に委託して行う。加えて、国民スポーツ大会及び国際大会における本県または本県出身の優秀成績者等へ表彰を行う。 また、令和15年度の国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会本県開催に向けて、島根県、県内市町村等との調整や準備委員会による課題検討会議等を行う。			

4. スポーツ推進基盤運営費

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
652,676	630,992	21,684	(単位：千円)
事業の概要			
本県のスポーツの振興を図る上で基盤となる県立社会体育施設等の円滑な運営に資するため、本県の主要なスポーツの普及・振興団体に対し、その活動運営費を支援する。 また、本県のスポーツの推進に関する重要事項を調査・審議するため、県スポーツ審議会等を開催する。			

5. 鳥取型障がい者スポーツ推進事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
31,834	29,379	2,455	(単位：千円)
事業の概要			
県内各地でスポーツに親しめる環境づくりを推進するため、鳥取ユニバーサルスポーツセンター「ノバリア」等を活用し、スポーツ教室開催や障がい者スポーツを支えるガイド人材を育成する。			

6. 競技力向上対策事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
284,684	276,566	8,118	(単位：千円)
事業の概要 本県及び本県出身の競技者が、全国や世界の舞台で活躍することにより、県民に夢や元気を与えることができるよう、競技力向上に関する各種施策を行う。			

7. トップアスリート強化支援事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	
51,100	36,900	14,200	(単位：千円)
事業の概要 県にゆかりのある選手が世界の舞台で活躍することで、多くの県民に夢や勇気や希望をもたらすため、2026年（令和8年）に愛知県で開催される「アジア競技大会・アジアパラ競技大会」及び、2028年（令和10年）に開催される「ロスオリンピック・パラリンピック」への出場が期待される選手や各種国際大会出場を目指す選手の強化費等を支援する。			

8. 鳥取ジュニアアスリート事業

R 8 当初予算額	R 7 当初予算額	差引	
25,065	24,618	447	(単位：千円)
事業の概要 オリパラを始めスポーツに係る国内外の大舞台に挑戦したいと意欲あるジュニア・パラジュニアの夢を後押しするため、競技団体等と協調してその発掘や育成をこれまで以上に強力に行う。			

< 4 特別支援教育課 >

1. 特別支援教育専門性向上事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	(単位：千円)
17,498	17,665	△167	
事業の概要			
特別支援教育を担う全ての教職員の特別支援教育に関する専門性・授業力を向上させ、一人一人の障がい特性と発達に応じた指導を実現するため、研修や環境整備を行う。			
インクルーシブ教育の構築に向けて、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制の整備を行う。			

2. 特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	(単位：千円)
4,197	3,744	453	
事業の概要	障がいのある生徒の「働きたい」という願いや夢を実現させ、生涯にわたり社会の中で自分らしく豊かに生きる力を身につけるため、関係機関と連携した支援体制を構築する。		

3. 県立特別支援学校通学支援事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	(単位：千円)
297,264	269,541	27,723	
事業の概要			
県立特別支援学校に通学する児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学バスを委託運行する。また、県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保、社会的自立及び保護者の負担軽減を図るため、通学支援員の外部委託や、市町村等が行う通学支援に対し交付金を交付するなどにより、通学を支援する。			

4. 特別支援学校におけるICT活用教育充実事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	(単位：千円)
5,557	7,539	△1,982	
事業の概要			
ICTを活用した教育を推進することにより、障がいのある子どもたちの学びの意欲を引き出すとともに、一人一人の能力を最大限に発揮できる指導・支援を展開し、将来の自立と社会参加に向けて情報通信技術を効果的に活用する力を育てる。			
また、同時双方向通信が可能なICT機器やロボットを活用した病児療養児の遠隔教育を推進し、学習機会の保障とともに円滑な学校復帰を進める。			

5. 手話で学ぶ教育環境整備事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引	(単位：千円)
8,125	7,642	483	
事業の概要	ろう者とろう者以外が互いに理解し合う共生社会を目指し、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう、教育面における手話に関する環境整備の充実を図る。		

6. 共生社会をめざす教育活動推進事業

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引
4,097	4,543	△446

(単位：千円)

事業の概要	障がいのある子どもとない子どもが触れ合い、共に活動することを通して、障がいのある子どもにとっても、ない子どもにとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶため、交流及び共同学習、文化芸術活動やスポーツ活動の推進等を行い、共生社会の基盤づくりを行う。
-------	--

7. 県立特別支援学校早朝子ども教室

R 8 当初要求額	R 7 当初予算額	差引
3,211	2,992	219

(単位：千円)

事業の概要	県立特別支援学校において、地域住民や保護者OB等からなる学校支援ボランティアとともに、学校受入時刻（9時前）までの早朝時間帯の子どもたちの居場所となる早朝子ども教室を実施し、児童生徒の活動支援や見守りを行う。
-------	---